

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【事業年度】	第56期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社アイネス
【英訳名】	INES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 悦郎
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町26番地
【電話番号】	03（6261）3400（代表）
【事務連絡者氏名】	財務本部財務管理部長 小林 明広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	35,112	38,855	39,455	38,488	36,119
経常利益 (百万円)	1,935	1,986	2,267	2,427	1,657
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,053	847	1,454	1,613	1,057
包括利益 (百万円)	1,015	878	699	1,791	1,112
純資産額 (百万円)	43,144	43,245	39,066	37,986	38,574
総資産額 (百万円)	59,161	61,879	56,826	56,630	55,587
1株当たり純資産額 (円)	1,345.69	1,350.04	1,382.13	1,455.09	1,477.71
1株当たり当期純利益 (円)	32.91	26.47	47.84	60.21	40.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	32.91	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.8	69.8	68.7	67.1	69.4
自己資本利益率 (%)	2.4	2.0	3.5	4.2	2.8
株価収益率 (倍)	21.6	34.3	24.2	17.9	27.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,667	2,650	2,113	7,258	2,933
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,189	1,774	1,495	1,458	2,037
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	585	769	5,850	2,110	595
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,171	8,278	6,036	9,726	10,026
従業員数 (人)	1,656	1,638	1,665	1,668	1,680

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2015年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年3月期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	31,383	35,288	35,968	35,090	32,422
経常利益 (百万円)	1,607	1,554	1,925	2,436	1,065
当期純利益 (百万円)	877	607	1,725	1,706	734
資本金 (百万円)	31,457	31,457	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数 (千株)	48,000	32,100	32,100	28,600	28,600
純資産額 (百万円)	41,919	41,938	38,466	37,346	37,591
総資産額 (百万円)	55,661	58,046	53,172	53,387	51,851
1株当たり純資産額 (円)	1,308.36	1,310.14	1,360.89	1,430.55	1,440.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	21.00 (13.00)	16.00 (8.00)	18.00 (8.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	27.42	18.97	56.75	63.67	28.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	27.41	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.2	72.2	72.3	70.0	72.5
自己資本利益率 (%)	2.1	1.4	4.3	4.5	2.0
株価収益率 (倍)	25.9	47.9	20.4	16.9	39.4
配当性向 (%)	58.4	110.7	28.2	28.3	71.0
従業員数 (人)	1,384	1,374	1,404	1,405	1,360

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2015年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年3月期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
1964年7月	(株)協栄計算センターとして協栄生命保険(株) (現ジブラルタ生命保険(株)) より独立。
1968年6月	地方自治体向け、住民情報システム開発。
1969年4月	ソフトウェア技術部門設置。
1973年4月	北関東支社 (現関東サービスセンター) 開設。
1973年10月	札幌支社、大阪支社、名古屋支社 (現北海道支社、関西支社、中部支社) 開設。
1974年3月	本社・北関東支社 (現関東サービスセンター) 間に通信回線設置。
1975年2月	仙台支社 (現東北支社) 開設。
1975年10月	(株)協栄データサービス (現 (株)KDS) (現連結子会社) を設立。
1976年3月	岡山支社 (現中国支社に統合) 開設。
1976年6月	福岡支社 (現九州支社) 開設。
1983年8月	全国主要都市を結ぶネットワーク (KICNET) を構築。
1984年8月	(株)アイネスに商号変更。
1985年4月	電気通信事業法に基づく、一般第二種電気通信事業を開始。
1987年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1987年6月	高津事業所 (川崎事業所) 開設。
1988年3月	電気通信事業法特別第二種電気通信事業者として郵政省 (現総務省) に登録。
1988年12月	システムインテグレータとして通商産業省 (現経済産業省) に登録、認定を受ける。
1989年6月	本店所在地を神奈川県川崎市高津区二子六丁目13番10号に移転。
1990年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1990年8月	(株)アイ・エス・エス (現連結子会社) を設立。
1990年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
1991年5月	横浜市に総合研究所 (現横浜事業所) 開設。
1995年3月	特定システムオペレーション企業として通商産業省 (現経済産業省) に登録、認定を受ける。
1995年7月	本店所在地を神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号に移転。
1997年12月	アウトソーシング分野でISO9000シリーズの認証を取得。
1998年10月	(株)コルネットと合併、幕張事業所を開設。
1999年2月	プライバシーマーク認定を受ける。
1999年12月	日立ソフトウェアエンジニアリング(株) (現 (株)日立ソリューションズ) と資本・業務面で提携。
2000年3月	港区赤坂事務所 (赤坂オフィス) 社屋を取得し、本社機能を集中。
2002年1月	静岡支店開設。
2002年3月	情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の適合認証を取得。
2004年3月	環境マネジメントシステムISO14001認証を高津事業所 (川崎事業所) にて取得。
2004年9月	日立ソフトサービス(株) (現 (株)SKサポートサービス) (現連結子会社) の株式取得。
2005年3月	ISMS Ver.2.0の登録更新及び全国13拠点へ拡大。
2005年9月	新日本システム・サービス(株) (2016年10月、吸収合併により消滅) の株式取得。
2006年12月	環境マネジメントシステムISO14001認証を大阪支社 (現関西支社) にて取得。
2007年3月	ISMSをJIS Q27001:2006版に対応及び全国15拠点へ拡大。
2009年1月	事業構造改革の一環として、管理部門を本社 (現横浜事業所) へ移転し、赤坂本社 (赤坂オフィス) に営業部門及び事業部門の一部を集約。
2009年4月	大阪証券取引所の上場を廃止。
2009年7月	シンガポール支店開設。
2011年6月	中国・上海に愛寧寿情報システム (上海) 有限公司 (現非連結子会社) を設立。
2012年4月	中国・香港に愛寧寿情報システム (香港) 有限公司 (現非連結子会社) を設立。
2013年11月	本社機能を東京都千代田区三番町へ移転し、営業部門及び各事業部門を集約。
2015年12月	赤坂オフィスを売却。
2016年10月	(株)KDS (現連結子会社) が新日本システム・サービス(株)を吸収合併。
2016年12月	(株)アイネス総合研究所 (現連結子会社) を設立。
2018年3月	川崎事業所を売却し、高津オフィスへ移転。
2018年5月	(株)三菱総合研究所と業務資本提携。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アイネス）及び子会社の7社で構成されております。

当社グループは、コンピュータによる情報処理・通信サービス、ソフトウェア開発サービス、システム提供サービス及びその他のシステム関連サービスを主たる業務としており、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しております。そのため、事業分野は情報サービス事業の単一セグメントとしております。

なお、情報サービス事業に係わる当社の子会社の位置づけは次のとおりであります。

株式会社アイネス総合研究所は、主として情報サービス事業に係わる調査、研究、企画、開発の受託及びコンサルティング業務を行っており、当社より当該業務を受託しております。

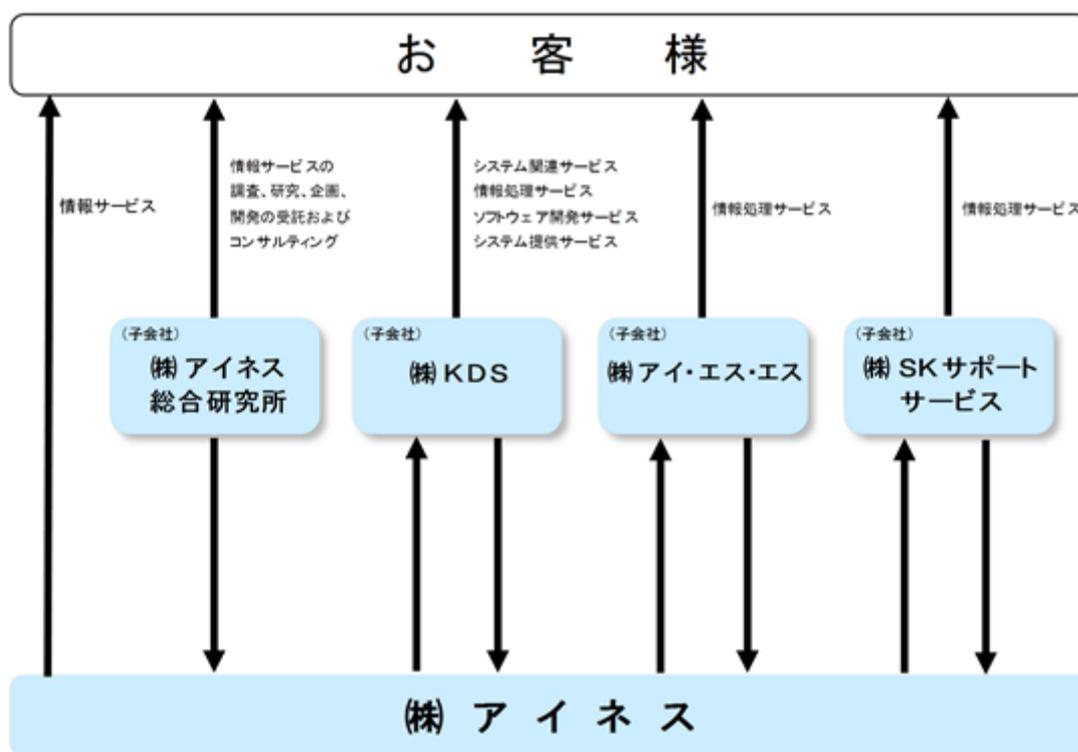
株式会社KDSは、主としてシステム関連サービス（人材派遣、データエントリー、業務請負等）を行っており、当社より当該業務を受託しております。あわせて、民間企業や公共団体向けにソフトウェア開発サービス、システム提供サービス並びに情報処理サービス（クラウド運用サービス）を提供しております。

株式会社アイ・エス・エスは、主として公共団体向けの情報処理サービスに付帯する運用支援サービス等の業務を行っており、当社より当該業務を受託しております。

株式会社SKサポートサービスは、サーバハウジングを中心とした情報処理サービスを行っており、当社より当該業務を受託しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 非連結子会社である愛寧寿情報系統（上海）有限公司、愛寧寿情報系統（香港）有限公司は、表中に図示しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アイネス総合 研究所	横浜市都筑区	10	社会イノベーションに関する調査研究	100.0	調査研究の委託他 役員の兼任等……有
㈱KDS	東京都千代田区	300	システム関連サービス 情報処理サービス ソフトウェア開発	100.0	システム関連サービス業務の委託他 役員の兼任等……有
㈱アイ・エス・エス	川崎市高津区	200	情報処理サービス システム関連サービス 不動産管理	100.0	情報処理サービス業務の委託 不動産管理業務の委託 役員の兼任等……有
㈱SKサポート サービス	横浜市戸塚区	30	システム運用	100.0	システム運用業務の委託他 役員の兼任等……有

(注) 当社グループは、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しているため、情報サービス事業の単一セグメントとしております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。
2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業	1,680

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

当社の事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。
2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,360	41.04	16.68	6,558,028

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には社外から当社への出向者は含んでおりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は1992年7月1日に情報産業労働組合連合会に加盟し、2018年3月31日現在における組合員数は1,154名であります。

なお、労使間の問題もなく、労働協約の定めるところに従い健全な労使関係を保っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「創造と挑戦」を社是としており、「私たちは、創造と和と挑戦をもって、お客さまからの信頼をもとに未来をひらき、世界中のお客さまと感動と喜びを分かち合い、豊かで安全・安心な社会の創生に貢献してゆきます。」を企業理念としております。

この理念の下、経営ビジョン「あらゆるシーンにあふれる笑顔を」の実現のため、次の経営方針を定めております。

- a. 事業構造改革の更なる進化をめざす。
- b. 新規事業の創生に挑戦する。
- c. 「全体最適」による生産性向上・経費削減をめざす。

(2) 経営環境

日本経済の景気は、堅調な輸出・生産の下支えにより内需の緩やかな成長が見込まれる一方で、主に世界経済の下振れリスクも懸念されております。

国内の情報サービス市場においては、従来の大規模システム開発サービスの代替となる製品・サービス（パブリック型クラウドサービスや情報サービスの海外調達）への需要シフトの影響により、一般的に市場拡大のスピードは鈍化するものと予測されております。一方、FinTech、IoT、セキュリティ、AI、ビッグデータ、RPAやクラウド等の分野で情報技術の革新が進んでおり、新たな成長分野として期待されております。また、政府主導による「働き方改革」推進や、「改元」の影響による情報サービス需要の高まりも見込まれております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

このような経営環境の中、当社グループは、製品・サービスの拡充とプロジェクト管理の徹底や品質の向上により、受注・売上の拡大と収益力の強化に努めてまいります。

これにより、収益性を高めながら中長期的な持続的成長を実現し、企業価値を継続的に向上させることにより、株主の皆様・お客様・従業員など当社グループを取り巻く全てのステークホルダーにご満足頂くこと 経営ビジョンである「あらゆるシーンにあふれる笑顔を」の実現 をめざしております。

これらの目的達成のため、当社グループの経営方針に従って以下の課題に取り組みます。

受注・売上の拡大

情報サービス市場の中で産業・金融・公共の3つの分野を中核として、既存のお客様により良いソリューションを提供していくとともに、新規のお客様との取引拡大を図ります。

そのため、システム開発や人員派遣等のいわゆる「人月型ビジネス」に加えて、主力製品やサービスのソリューション販売、パッケージのクラウド提供、コンサルティングサービスなど、高付加価値な「サービス提供型ビジネス」への事業構造の改革に取り組みます。

また、シンクタンク・コンサルティング会社やパッケージベンダー等との業務提携を推進し、新規ビジネスの共同開発や主力パッケージの品揃え拡充などにより、受注・売上の拡大をめざします。

「全体最適」による生産性の向上と経費の削減

働き方改革を推進することにより、個々の生産性を向上させるとともに、事業全体の最適化（「全体最適」）をめざして高収益体質を確立します。具体的には、業務プロセスの改善、プロジェクトの「見える化」により、業務の効率化と経営判断の迅速化を図ります。さらに、間接業務のシェアード化等により経費の削減も推進します。

技術力の向上

株式会社アイネス総合研究所が中心となり、当社グループの技術・ノウハウの蓄積とお客様のニーズに応えるための先端技術の利活用、研究に取り組み、技術力の向上と新規事業の創生に挑戦します。

グループ内外との連携による事業の拡大

グループ各社との連携強化により経営効率をさらに高め、連結業績の向上を図ります。また、グループ外では、業務提携及びM&Aを戦略的に推進・活用し、業容の拡大や必要な技術・ノウハウの取得に努めます。

品質の向上とプロジェクト管理の徹底

当社グループの製品・サービスの品質が競争力の源泉であります。そのため継続的に品質向上に取り組んでおり、教育・研修やキャンペーン活動などを通じて社員のさらなる品質意識の向上を図ります。さらに、開発支援ツールやプロジェクト管理ツールを活用するなど、見積り段階またはプロジェクトの初期段階から管理を徹底し、プロジェクト運営上のリスク軽減に取り組めます。

「働き方改革」による活力ある組織構築と人材育成

「仕事に厳しく、人に優しい職場づくり」に向け、社内のコミュニケーションを活性化し、活力ある組織体制を構築します。さらに、技術、プロジェクト管理、マネジメント、国際化などに対応できる幅広い人材の育成を進めます。

経営管理の強化とCSRの推進

グループ内の内部統制体制を拡充し、社員のコンプライアンス意識の維持・向上のための教育を充実させ、情報セキュリティや個人情報保護の徹底を引き続き推進します。

また、文化活動支援などを通じた、より豊かな社会づくりや未来の人材育成に積極的に取り組み、さらに、環境保全活動や社会貢献活動などに参画することにより、企業に求められる社会的責任を果たしてまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社のコーポレート・ガバナンスは、企業価値の継続的な向上を目的に、以下を基本方針として強化してまいります。

- a. 株主の皆様のご権利・利益を守り、平等性を保障するとともに、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの円滑な関係を構築することにより、会社の健全な経営を維持する。
- b. 会社の財務状況、業績等を含む重要事項について、適時適切な情報開示を行うことにより、企業活動の透明性を確保する。
- c. 取締役会、監査役及び監査役会による経営の監督・監視を充実させ、株主の皆様に対するアカウンタビリティを確保する。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスク要因は以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の適切な対応に努めておりますが、予測されない事態が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境リスク

当社グループの属する情報サービス産業においては、お客様の情報化投資動向や技術動向の急激な変化、新規参入企業の増加等により事業環境が大きく変化する可能性があります。この事業環境の変化に対応するため、当社グループは業種業態を絞り込み、お客様業務や業界のノウハウを蓄積することで、より付加価値の高いサービスの提供に取り組んでおります。また、常に技術革新動向を注視し質の高い技術者の育成に取り組んでおります。

(2) 開発リスク

ソフトウェアの受託開発及びパッケージ製品などにおいて、品質不良や納期遅延等が発生し、コスト増加により不採算案件が生じるリスクやソフトウェアの不具合によりお客様の業務に影響を及ぼすリスクがあります。その結果、お客様との取引契約に関して債務不履行が発生した場合、お客様から契約上の損害賠償請求または提訴を受けるリスクや情報サービス企業として信用失墜のリスクがあります。これらを回避するために、当社ではプロジェクト管理の徹底、品質や見積り精度の向上、開発プロセスの標準化など、開発体制の充実に取り組んでおります。

(3) 運用リスク

アウトソーシングなど運用サービスにおいて、大規模災害による想定外の損害や長期の電力不足、サイバー攻撃、運用ミスなどにより、システムダウンや回線障害が発生し、お客様の事業が停止もしくは中断した場合、お客様から契約上の損害賠償請求または提訴を受けるリスクや情報サービス企業として信用失墜のリスクがあります。これらを回避するために、当社ではITIL₁に準拠した体制の整備、データセンター設備の増強・バックアップ機能の充実・運用ツールの強化等の設備投資、運用管理レベルの向上、技術者教育、BCP₂の策定などに継続的に取り組んでおります。

(4) 財務リスク

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況において、現時点では異常な変動はありません。ただし、経済情勢の変化等によるお客様の情報化投資動向、競合状況、プロジェクト案件の進捗状況や採算性等によっては財務リスクが大きく変動する可能性があります。また、当社グループの売上高及び利益は、お客様への納期が期末となることが多いため、第2・第4四半期に集中する傾向にあります。

(5) 情報漏洩リスク

当社グループは、業務上、お客様が保有する特定個人情報を含む個人情報や機密情報を含んだ情報資産を受託等で取り扱う場合があります。当該情報が漏洩した場合、お客様から契約上の損害賠償請求または提訴を受けるリスクや情報サービス企業として信用失墜のリスクがあります。これらを回避するために、当社ではISMS³やプライバシーマーク⁴など各種認証の維持・取得に積極的に取り組むとともに、研修や教育などを通じて社員への啓蒙活動を継続的に実施しております。

[用語解説]

1 ITIL(アイティル): Information Technology Infrastructure Libraryの略

英国商務局が策定した、コンピュータシステムの運用・管理業務に関する体系的なガイドライン。ITサービス管理を実行する上での業務プロセスと手法を体系的に標準化しています。

2 BCP(ビー・シー・ピー): Business Continuity Planの略

企業が、自然災害、大火災、パンデミック、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画です。

3 ISMS(アイ・エス・エム・エス): Information Security Management Systemの略

情報セキュリティ管理の国際標準に基づき定められた情報セキュリティマネジメントシステムの適合性評価制度です。継続的に情報セキュリティリスクを管理しリスク回避や軽減を図り、この認証基準に適合したマネジメントシステムを構築・維持できている企業や団体が第三者機関により認証されます。

4 プライバシーマーク

個人情報保護に関するJIS(JIS Q 15001:2006個人情報保護マネジメントシステム要求事項)基準に適合し、特定個人情報を含む個人情報の取り扱いを適法かつ適切に行うための体制を整備している企業や団体について、第三者機関が客観的に審査・評価し認定する制度です。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善もあって、緩やかな回復基調が続きました。また、当社グループの属する情報サービス産業においても、一部メガバンクの投資一巡による影響はあったものの、金融部門や流通・サービス部門を中心にIT投資は引き続き拡大しました。

このような事業環境の中、当社グループは通常の事業運営に加え、主に以下の経営施策を積極的に推進することにより、中長期的な企業価値向上に取り組んでまいりました。

a. ものづくり力強化

当社の中核製品である自治体向けWeb型総合行政情報システム「WebRings」をはじめとする当社商品の開発・導入・保守プロセスの標準化・効率化の推進、プロジェクト管理及び品質保証体制の強化を継続的に進めてまいりました。

b. 研究開発活動

100%子会社である株式会社アイネス総合研究所を中心として、外部の有識者も交え、AI、RPA、地方創生や情報セキュリティ等に関する実証実験を開始するなど、新たな技術・ノウハウ獲得のための活動や、お客様への提案活動を継続しました。

RPA: Robotic Process Automation

主に事業のバックオフィスを対象に、AIや機械学習などの技術を用いたロボットによる業務の自動化

c. 働き方改革推進

テレワークやオフィスのフリーアドレス化の推進など、時代の流れに適合した働き方への転換を図り、優秀な人材の確保・育成と、生産性向上のための様々な取り組みを強化しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、業種別連結売上高に記載のとおり、産業分野が製造業、卸・小売業向け、金融分野がメガバンクや保険会社向けを中心に増収となりました。しかしながら、公共分野が前期のマイナンバー関連の特需の反動減等により減収となったため、売上高は前期比6.2%減の361億19百万円となりました。

損益面では、この売上高減少に加えて、事業所の移転に伴う臨時的成本の発生があり、営業利益は16億8百万円（前期比33.2%減）、経常利益は16億57百万円（同31.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億57百万円（同34.5%減）となりました。

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、以下、業種別及び商品・サービス別の売上高を示しております。

[業種別連結売上高]

(単位：百万円)

区分\期別	前連結会計年度 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日		当連結会計年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日		対前年 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
産 業	7,345	19.1%	7,840	21.8%	6.7%
金 融	11,811	30.7%	13,054	36.1%	10.5%
公 共	19,331	50.2%	15,224	42.1%	21.2%
合 計	38,488	100.0%	36,119	100.0%	6.2%

[商品・サービス別連結売上高]

(単位：百万円)

区分\期別	前連結会計年度 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日		当連結会計年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日		対前年 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
シ ス テ ム 開 発	18,220	47.3%	15,452	42.8%	15.2%
運 用	10,103	26.3%	9,827	27.2%	2.7%
シ ス テ ム 保 守	4,417	11.5%	4,615	12.8%	4.5%
情 報 機 器 販 売	1,287	3.3%	1,745	4.8%	35.6%
そ の 他	4,459	11.6%	4,478	12.4%	0.4%
合 計	38,488	100.0%	36,119	100.0%	6.2%

当連結会計年度末における財政状態は、総資産は555億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億43百万円減少しました。

流動資産は、主に受取手形及び売掛金が減少しましたが、仕掛品の増加等により47百万円増加し、236億69百万円となりました。固定資産は、主に有形固定資産の売却等により10億91百万円減少し、319億17百万円となりました。

流動負債は、買掛金等が増加したものの、主に法人税等の支払により4億49百万円減少し、64億53百万円となりました。固定負債は、退職給付信託の設定に伴う退職給付に係る負債の減少等により11億81百万円減少し、105億58百万円となりました。

純資産は、5億88百万円増加し、385億74百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億円増加し、当連結会計年度末には100億26百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は29億33百万円（前期比59.6%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上16億75百万円、仕入債務の増加8億56百万円等による資金の増加、法人税等の支払額9億46百万円、退職給付に係る負債の減少7億81百万円等による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は20億37百万円(同39.8%増)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入22億45百万円等があったものの、有形固定資産の取得による支出15億83百万円、無形固定資産の取得による支出15億18百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億95百万円(同71.8%減)となりました。これは主に、配当金の支払額5億22百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における商品・サービス別の生産実績を示しております。

商品・サービスの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発(百万円)	16,061	94.6
運用(百万円)	9,825	97.3
システム保守(百万円)	4,586	103.9
情報機器販売(百万円)	1,776	143.1
その他(百万円)	4,546	103.6
合計(百万円)	36,796	99.1

(注)1.金額は売価換算によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における当社グループ全体の受注実績を示しております。

受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
37,273	97.2	40,559	102.5

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における商品・サービス別の販売実績を示しております。

商品・サービスの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発(百万円)	15,452	84.8
運用(百万円)	9,827	97.3
システム保守(百万円)	4,615	104.5
情報機器販売(百万円)	1,745	135.6
その他(百万円)	4,478	100.4
合計(百万円)	36,119	93.8

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
プルデンシャル・システムズ・ジャパン株式会社	3,634	9.4	3,907	10.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

(受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準)

受注制作のソフトウェアに係る収益につき、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用しております。また、損失の発生が見込まれるソフトウェア開発契約について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を受注損失引当金として計上しております。なお、収益総額、見積総原価及び決算日における進捗率について、当初の見積りが変更された場合、認識された損益に影響を及ぼす可能性があります。

(受注損失引当金)

請負契約に基づくソフトウェア開発のうち、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、発生が見込まれる損失額を計上しております。ただし、契約時には予見不能な事象の発生やプロジェクト案件の進捗状況及び採算性等によって損失額が大きく変動する可能性があります。

(市場販売目的ソフトウェア)

市場販売目的のソフトウェアの減価償却方法につき、見込販売本数に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を減価償却費として計上しております。なお見積有効期間は3年以内であります。販売開始時の見込販売本数を見直した結果、その著しい減少が見込まれる場合には、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として処理することとしております。したがってこれらの金額は、将来の当該ソフトウェアの販売見込により影響を受ける可能性があります。

(退職給付に係る負債)

退職給付債務及び年金資産は、割引率、年金資産の長期期待運用収益率等の将来に関する一定の見積数値に基づいて算定されています。退職給付債務の計算に用いる割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しています。また、年金資産の長期期待運用収益率は、将来の収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して決定しています。見積数値と実績数値との差異や、見積数値の変更は、将来の退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産)

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産の計上額が大きく変動する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(当連結会計年度の経営成績の状況)

当連結会計年度の売上は、製造業、卸・小売業向けの産業分野やメガバンクや保険会社向けを中心とした金融分野では増収となりましたが、公共分野において前期のマイナンバー特需の反動減や法改正案件の遅れ等により、前期比6.2%減の361億19百万円となりました。損益面におきましても、売上高の減少に加え、事業所の移転に伴う臨時的コストの発生等により、営業利益は16億8百万円（前期比33.2%減）、経常利益は16億57百万円（同31.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億57百万円（同34.5%減）となりました。一方で国内の情報サービス市場においては、FinTech、IoT、セキュリティ、AI、ビッグデータ、RPAやクラウド等の分野で情報技術の革新が進んでおり、新たな成長分野として期待されております。また、政府主導による「働き方改革」推進や「改元」の影響による情報サービス需要の高まりも見込まれております。

このような経営環境の中、当社グループは、製品・サービスの拡充とプロジェクト管理の徹底や品質の向上により、受注・売上の拡大と収益力の強化に努めてまいります。なお、具体的な検討内容につきましては「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載しております。

(当連結会計年度の財政状態の状況)

当連結会計年度末における財政状態は、総資産は555億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億43百万円減少しました。

流動資産は、47百万円増加し、236億69百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が減少した一方で、仕掛品等が増加したことによるものです。固定資産は、10億91百万円減少し、319億17百万円となりました。主な要因は、川崎事業所の売却に伴う有形固定資産の減少によるものです。

流動負債は、4億49百万円減少し、64億53百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少によるものです。固定負債は、11億81百万円減少し、105億58百万円となりました。主な要因は、退職給付信託の設定に伴う退職給付に係る負債の減少によるものです。

純資産は、5億88百万円増加し、385億74百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.3ポイント上昇し69.4%、1株当たり純資産額は1,455.09円から22.62円増加し1,477.71円となりました。引き続き、資産効率の向上に向けたグループ保有資産の有効活用に努め、健全な財政状態の維持を図ってまいります。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性について)

資本の財源につきましては、財務の健全性や資本の効率性など当社グループにとって最適な資本構成を追求しながら、将来の成長のための内部留保の充実と株主への利益還元との最適なバランスを考え、安定した財源を維持することを基本としております。

また、当社グループは短期の運転資金につきましては原則自己資金で賄うこととし、設備投資や長期の運転資金につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入で賄うこととしており、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。

なお、当連結会計年度末における金融機関からの借入金残高はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は100億26百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年5月16日開催の取締役会において、株式会社三菱総合研究所との間で業務資本提携及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、同日付で業務資本提携契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (2 財務諸表等 (1) 財務諸表) 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは、急激な変化を続けている社会環境の中で、新たな社会ニーズを見据え、今後の事業の中心となる製品・サービスの研究開発及び長期的成長の基盤となる基礎的研究や新技術の研究に注力しております。なお、当連結会計年度の研究開発活動に要した研究開発費は3億7百万円であります。

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発活動を示しております。

(1) 今後の事業の中心となる製品・サービスの研究開発

お客様をとりまく市場や社会、技術などといった環境は年々複雑さを増し、変化の速度も上がってきています。このような状況の中、環境変化への適応を行う取組みのみならず、デジタルトランスフォーメーションの実現に向け事業の舵取りを変えていく動きも始めています。

このような変化にいち早く対応すべく、「お客さまとともに社会イノベーションを共創する」をコンセプトに、株式会社アイネス総合研究所を中心に最先端のデジタルテクノロジーをお客様のビジネスに融合させた革新的なビジネスモデルの調査研究を推進しております。今後は、当社グループの事業領域に関係の深い、AI、FinTech、セキュリティ、地方創生などをテーマに、外部組織との共創を進めつつ、実証実験を交えながら研究してまいります。

(2) 長期的成長の基盤となる基礎的研究や新技術の研究

低コストかつ高品質なシステム構築の実現に向けて、ソフトウェア開発環境を整備・標準化するための技術の研究開発を継続的に行っております。特に、業務に依存しないシステム共通処理を再利用し易くするフレームワーク技術、高い生産性・品質を実現する開発支援ツール活用技術、アプリケーション・ソフトウェアを自動生成する技術、拡張性や運用自動化などクラウドの特長的な機能を取り込んだアプリケーションの開発技術、業務仕様を可視化し保守性を高めるビジネスルール管理技術の研究を重点的に行っております。そして、これらの技術を取り込んだ自社パッケージの刷新を事業部門と共に実施しております。今後は、株式会社アイネス総合研究所にて進めている、AI、IoT、RPAなどの調査研究を新規事業に応用して、顧客事業の変革の実現に貢献してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、11億59百万円の設備投資を実施いたしました。主に横浜事業所の空調設備改修等の建物設備の更新、川崎事業所の移転、その他データセンター設備や開発機器等の生産設備の更新・拡充などへ投資しております。

なお、当連結会計年度において、川崎事業所（売却時帳簿価額24億52百万円）を売却いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	管理・情報サー ビス・営業	生産設備・ その他設備	2,022	86	6,225 (1,739.10)	8	8,342	641
横浜事業所 (横浜市都筑区)	管理・情報サー ビス	"	4,342	296	4,443 (9,809.27)		9,082	284
高津オフィス (川崎市高津区)(注1)	情報サービス	生産設備	193	215	()	4	413	194
幕張事業所 (千葉市美浜区)(注2)	"	その他設備	731	1	144 (524.11)		877	
関東サービスセンター (埼玉県越谷市)(注1)	"	生産設備	10	211	()		221	16
北海道支社 (札幌市中央区)(注1)	情報サービス・ 営業	生産設備・ その他設備	2	0	()		2	26
東北支社 (仙台市青葉区)(注1)	"	"	27	16	()		43	29
中部支社 (名古屋市中村区)(注1)	"	"	8	8	()	2	18	56
静岡支店 (静岡市葵区)(注1)	"	"	0	0	()		0	6
関西支社 (大阪市中央区)(注1)	"	"	80	67	()	0	148	57
中国支社 (広島市東区)(注1)	"	"	3	45	()		49	19
九州支社 (福岡市博多区)(注1)	"	"	8	39	()		48	32
寮(2ヶ所) (川崎市宮前区 他)	福利厚生施設	その他設備	866	5	1,815 (2,301.26)		2,687	
社内保育園 (横浜市都筑区)	"	"	16	0	78 (278.13)		95	
保養所(2ヶ所) (福島県岩瀬郡天栄村他)	"	"	0		0 (434.33)		1	
保養所用地(嬬恋) (群馬県吾妻郡嬬恋村)					2 (496.00)		2	

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)アイネス 総合研究所	本社 (横浜市都筑区)	調査研究	生産設備・ その他設備	5	3	()		8	34
(株)KDS	本社 (東京都千代田区) (注1)	情報サービス・ 管理	"	10	1	()		11	48
	高津事業所 (川崎市高津区)(注1)	情報サービス	生産設備	1	5	()		7	7
	関東事業所 (埼玉県春日部市) (注1)	"	"	1	4	()		6	4
	札幌支社 (札幌市中央区)(注1)	"	"	0	4	()	0	5	9
	東北支社 (仙台市青葉区)(注1)	"	"	2	4	()	0	7	5
	大阪支社 (大阪市中央区)(注1)	"	"	4	3	()	21	29	42
(株)アイ・ エス・エス	本社 (川崎市高津区)(注1)	情報サービス・ 管理	生産設備・ その他設備	14	27	()	1	43	129
(株)SKサー トサービス	本社 (横浜市戸塚区)(注1)	"	"	8	92	()		101	42

- (注) 1. 連結会社以外の者から賃借により使用している事務所または事業所であります。
2. 建物の一部を連結会社以外の者に賃貸しております。
3. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、事業の名称を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,477,400
計	175,477,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,600,000	28,600,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,600,000	28,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年11月13日 (注)1	15,900,000	32,100,000	-	31,457	-	7,864
2015年6月26日 (注)2	-	32,100,000	16,457	15,000	4,114	3,750
2016年8月16日 (注)1	3,500,000	28,600,000	-	15,000	-	3,750

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	26	180	146	2	5,752	6,130	-
所有株式数(単元)	-	61,167	2,193	23,408	101,916	12	96,459	285,155	84,500
所有株式数の割合(%)	-	21.45	0.77	8.21	35.74	0.00	33.83	100.00	-

(注)1. 自己株式2,495,466株は「個人その他」に24,954単元及び「単元未満株式の状況」に66株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,706	6.54
株式会社日立ソリューションズ	東京都品川区東品川4丁目12-7	1,562	5.98
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,306	5.00
アイネスグループ社員持株会	東京都千代田区三番町26	1,203	4.61
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	992	3.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	871	3.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	833	3.19
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	608	2.33
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	576	2.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	518	1.99
計	-	10,180	39.00

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式1,706千株、BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAVの所有株式1,306千株、DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIOの所有株式992千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式871千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式833千株、GOLDMAN SACHS INTERNATIONALの所有株式608千株、BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)の所有株式576千株及びSTATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001の所有株式518千株は、すべて信託業務に係る株式であります。

2. 三井住友信託銀行株式会社から2017年10月5日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2017年9月29日現在で1,125,300株(3.93%)を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	株式 725,700	2.54
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	株式 31,700	0.11
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	株式 367,900	1.29

3. ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン株式会社から2017年12月21日付で提出された大量保有報告書により、2017年12月15日現在で1,431,900株(5.01%)を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ヘンダーソン・グローバル・ インベスターズ・リミテッド (Henderson Global Investors Limited)	英国、EC2M 3AE、ロンドン、ピ ショップスゲイト201	株式 1,234,500	4.32
ヘンダーソン・グローバル・ インベスターズ(シンガポー ル)リミテッド (Henderson Global Investors(Singapore) Limited)	シンガポール(018989)ワン・マ リーナ・ブルバード、1マリー ナ・ブルバード、#28-00	株式 197,400	0.69

4. 2018年6月6日付の第三者割当の方法による自己株式の処分により、株式会社三菱総合研究所の所有株式数は2,490,000株となり、同社の所有株式数の割合は9.54%であります。なお、所有株式数の割合は2018年3月31日現在の発行済株式総数と自己株式数に基づいて算出しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,495,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,020,100	260,201	-
単元未満株式	普通株式 84,500	-	-
発行済株式総数	28,600,000	-	-
総株主の議決権	-	260,201	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 当社は、株主総会開催日より近い時点での株主の意思を株主総会に反映させることを目的・理由として、2018年5月16日開催の取締役会において、2018年6月22日開催の当社定時株主総会に係る基準日後に本自己株式処分により募集株式である当社普通株式を取得する株式会社三菱総合研究所に対し、当該定時株主総会に係る議決権を付与することを決定しております。

議決権を付与する株式

- (1) 発行株式数：普通株式 2,490,000株
(2) 議決権の数：24,900個
(3) 株主名：株式会社三菱総合研究所
(4) 議決権総数(285,101個)に占める割合：8.73%

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイネス	神奈川県横浜市都筑区 牛久保三丁目9番2号	2,495,400	-	2,495,400	8.73
計	-	2,495,400	-	2,495,400	8.73

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

2018年6月6日に第三者割当による自己株式の処分により当社普通株式を取得した株式会社三菱総合研究所から、2018年6月6日から2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由並びに譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告していただく旨の確約書を得ております。なお、当該株式について処分日から有価証券報告書の提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,718	1,892,648
当期間における取得自己株式	113	133,228

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	-	-	2,490,000	2,945,670,000
保有自己株式数	2,495,466	-	5,579	-

(注) 1. 当期間における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、2018年6月6日付で実施した株式会社三菱総合研究所を割当先とする第三者割当による自己株式の処分であります。

2. 当期間における処理自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益力向上に向けて企業体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことが経営の重要課題であると考えております。利益配当につきましては、急速な市場の変化に対応するため財務基盤の充実を勘案しつつ、安定的な成果配分を行うことを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。中間配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。よって、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の利益配当につきましては、業績状況を勘案し、1株当たり20円の配当(うち中間配当10円)、配当総額5億22百万円を実施することを決定しました。配当性向は連結で49.4%、個別で71.0%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2017年10月26日 取締役会決議	261	10.00
2018年6月22日 定時株主総会決議	261	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	950	1,062	1,422	1,268	1,229
最低(円)	567	608	893	934	982

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月
最高(円)	1,143	1,097	1,178	1,229	1,171	1,131
最低(円)	1,039	1,036	1,091	1,130	1,027	1,037

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	社長	森 悦郎	1952年11月24日生	1975年4月 株式会社日立製作所 入社 2006年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現株式会社日立ソリューションズ) プロジェクトマネジメント統括本部長 2007年4月 同社 執行役 2011年4月 同社 常務執行役員 2012年4月 株式会社日立東日本ソリューションズ(現株式会社日立ソリューションズ東日本)代表取締役社長 2014年4月 当社 副社長 2014年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2017年1月 株式会社アイネス総合研究所 代表取締役社長(現任)	(注)3	287
取締役	常務執行役員 財務本部長	塚原 進	1961年4月8日生	1985年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2005年6月 同行 総合企画室次長 2008年5月 同行 企画部主計室室長 2013年4月 同行 企画部主計室室長(兼)企画部IFRS準備室室長 2014年11月 当社 執行役員財務本部長 2015年6月 当社 取締役常務執行役員財務本部長(現任)	(注)3	93
取締役	常務執行役員 技術本部長 (兼)事業管理本部長	大久保 道久	1957年1月15日生	1979年4月 株式会社日立製作所 入社 2004年4月 同社 情報・通信グループ公共システム事業部医療情報システム本部長 2010年10月 同社 IT統括本部情報システム事業部ソリューション本部長 2013年4月 同社 IT統括本部情報システム事業部長 2016年4月 同社 IT統括本部副統括本部長 2017年4月 当社 執行役員技術本部長 2018年4月 当社 常務執行役員技術本部長(兼)事業管理本部長 2018年6月 当社 取締役常務執行役員技術本部長(兼)事業管理本部長(現任)	(注)3	4
取締役	執行役員 公共ソリューション本部長	吉村 晃一	1965年10月25日生	1988年4月 当社 入社 2010年8月 当社 金融システム事業部生保システム本部長 2013年4月 当社 執行役員金融システム事業部長 2014年6月 当社 取締役執行役員金融システム事業部長 2016年4月 当社 取締役執行役員ITソリューション本部長 2018年4月 当社 取締役執行役員公共ソリューション本部長(現任)	(注)3	67

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		大森 京太	1948年3月14日生	1972年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2003年5月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 常務取締役 2004年5月 同社 常務執行役員米州本部長(在ニューヨーク) 2007年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 専務執行役員 2008年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副社長 2010年12月 株式会社三菱総合研究所 代表取締役社長 2011年7月 三菱総研DCS株式会社 取締役会長 2015年6月 NCS&A株式会社 社外取締役(現任) 2016年12月 株式会社三菱総合研究所 代表取締役会長 2017年12月 同社 取締役会長(現任) 2017年12月 三菱総研DCS株式会社 取締役(現任) 2018年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役		福原 紀彦	1954年2月22日生	1995年4月 中央大学 法学部教授 2004年4月 同大学 法科大学院教授(現任) 弁護士登録(東京弁護士会所属)(現在) 2006年4月 放送大学 客員教授 2007年11月 中央大学 大学院法務研究科(法科大学院)長 2009年4月 防衛省防衛施設中央審議会 会長 2009年7月 社団法人投資信託協会(現 一般社団法人投資信託協会) 理事(現任) 2010年8月 社団法人資金決済業協会(現 一般社団法人日本資金決済業協会) 理事・会長(現任) 2011年11月 中央大学 学長、学校法人中央大学 理事・総長 2012年6月 一般社団法人日本私立大学連盟 常務理事 2017年4月 一般財団法人東都大学野球連盟 理事長(現任) 2017年6月 共栄火災海上保険株式会社 社外取締役(現任) 2018年5月 中央大学 学長(現任)、学校法人中央大学 理事(現任) 2018年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
常勤 監査役		當山 稔	1952年5月1日生	1971年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現 株式会社日立ソリューションズ) 入社 2003年9月 同社 営業統括本部ソリューション第2営業本部九州支店長 2006年3月 当社 入社 2011年4月 当社 執行役員 2013年6月 当社 取締役執行役員 2015年4月 当社 取締役常務執行役員 2016年4月 当社 取締役 2016年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	101
常勤 監査役		打込 愛一郎	1952年4月14日生	1976年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2002年4月 同行 IT事業部長 2006年2月 リコーリース株式会社 専務執行役員 2006年6月 同社 取締役専務執行役員 2014年4月 同社 取締役副社長執行役員 2014年6月 アウロラ債権回収株式会社 取締役 2015年6月 当社 常勤監査役(現任) 2016年7月 株式会社Casa 社外取締役(現任)	(注)5	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		吉田 洋	1954年9月5日生	1980年10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1984年4月 公認会計士登録(現在) 2000年6月 監査法人トーマツ 代表社員 2007年5月 同監査法人 経営会議メンバー 管理財務本部長(CFO) デロイトトーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社)取締役 2011年11月 有限責任監査法人トーマツ CFO 2014年4月 デロイトトーマツ合同会社 代表社員 2017年3月 キヤノン株式会社 社外監査役(現任) 2017年6月 当社 監査役(現任)	(注)6	-
計						652

- (注) 1. 取締役のうち、大森 京太及び福原 紀彦は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、打込 愛一郎及び吉田 洋は、社外監査役であります。
3. 2018年6月22日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2016年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2015年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 2017年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
7. 当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員は、社長 森 悦郎、常務執行役員 塚原 進、同 大久保 道久、執行役員 吉村 晃一、同 萬野 哲夫、同 石川 浩、同 宮原 洋司、同 福山 和宏の合計8名で構成しております。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
補欠 監査役	芳賀 良	1966年2月9日生	1996年8月 山口大学 経済学部助教授 2003年4月 岡山大学 法学部教授 2004年4月 同大学 大学院法務研究科教授 2007年4月 同大学 大学院社会文化科学研究科教授 2010年4月 横浜国立大学 大学院国際社会科学研究所(現 国際社会科学研究所)教授(現任) 2010年6月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)(現在) 2015年4月 横浜国立大学 大学院国際社会科学府法曹実務専攻 専攻長(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

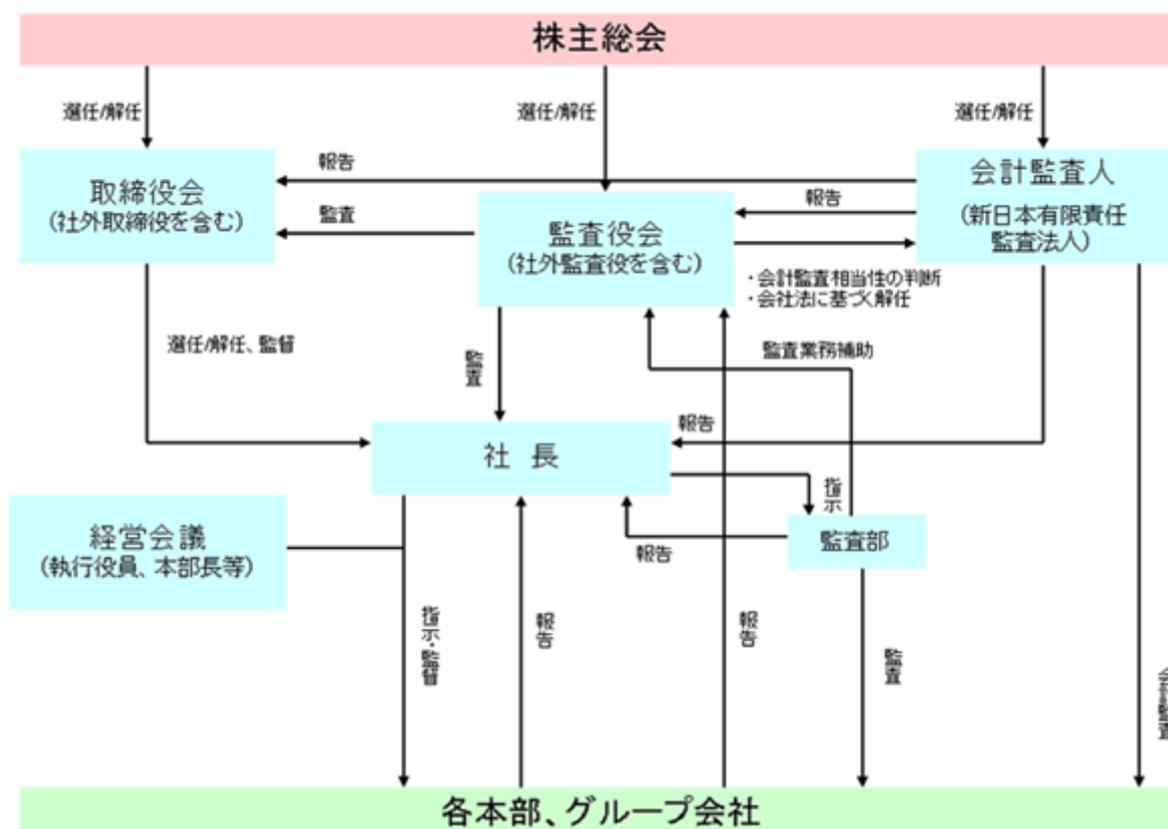
当社のコーポレート・ガバナンスは、企業価値の継続的向上を目的に、以下をもって基本方針といたします。

- (1) 株主の皆様のご権利・利益を守り、平等性を保障するとともに、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの円滑な関係を構築することにより、会社の健全な経営を維持する。
- (2) 会社の財務状況、業績等を含む重要事項について、適時適切な情報開示を行うことにより、企業活動の透明性を確保する。
- (3) 取締役会、監査役及び監査役会による経営の監視を充実させ、株主の皆様に対するアカウンタビリティを確保する。

企業統治の体制

1. 現状の組織形態

有価証券報告書提出日現在における当社の業務執行・監査の仕組みは以下のとおりです。



当社の顧問弁護士は、森・濱田松本法律事務所に依頼しており、必要に応じて法的なアドバイスをいただいております。

(1) 業務執行体制について

業務執行につきましては、適正な権限配分と取締役会・監査役の監視・監督の下で、スピーディかつ確かな業務執行を可能とすべく執行役員制度を設けております。

(2) 取締役会について

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を含む6名で構成され、毎月1回定例開催しております。取締役会には、社外を含む監査役3名全員が出席し、積極的かつ活発な意見陳述を行っており、監査役の業務監査権限が適正に機能する運営体制となっております。

(3) 経営会議について

当社は、会社の業務執行に関する重要事項については、個別経営課題の審議等の場として、取締役、執行役員、常勤監査役等により構成される経営会議を毎月1回以上定例開催しております。ここでは、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等の実務的な検討が行われ、迅速な経営の遂行に寄与しております。

(4) 監査役会について

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、社外監査役2名を含む3名で構成され、毎月1回定例開催しております。ここでは、取締役会の業務執行に対する監査等が行われております。財務会計分野の専門家を選任し、監査の実効性と専門性を確保しております。

2. 当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しております。当社が事業展開している企業、自治体向けシステム構築や情報処理サービス業界は、技術や市場変化の激しい業界であります。このような環境では、業界や市場、技術などに関する確かな判断のできる経営陣による意思決定が不可欠であります。また、当社の場合は事業領域という面で比較的限定されており、組織構造も複雑化していないため、業界や市場、技術動向等に精通した取締役が、いわば合議制によって経営上の重要な意思決定を行うとともに独立社外取締役が業務執行の監督を行い、これを独立社外監査役を含めた監査役が独立的立場から客観的に監視する監査役会設置会社の方が組織形態として妥当と判断しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制は以下のとおりです。

1. 当社グループの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役、執行役員及び使用人がアイネス行動規範を基本とする各社の行動規範を遵守すること、その職務執行が法令及び定款に適合すること、かつ社会的責任を果たすべきことを周知徹底する。
- (2) 当社の内部監査部門による当社グループ全体の内部監査を継続的に実施し、当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- (3) 当社の取締役または執行役員を委員長とするコンプライアンスに係る委員会の決定する方針に基づき、当社グループ各社が法令及び定款に適合した社内ルールを構築し、コンプライアンスに関わる教育指導を徹底することにより、当社グループの取締役、執行役員及び使用人の遵法精神の向上を図る。
- (4) 当社グループ全体を対象とする内部通報制度を整備し、法令及び定款に反する行為を発見した者が内部通報を容易に行える環境の整備改善を図る。
- (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断する体制を整備し、不当な要求があった場合でも毅然としてこれを拒絶する。

2. 当社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役及び執行役員は、職務執行上の意思決定に関わる記録及び決裁文書を、文書管理規程及びその他社内規程・基準等に従い、適切に保存管理する。
- (2) 上記の記録及び文書について、取締役、執行役員または監査役から要求があった場合は、迅速に閲覧に供するものとする。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

- (1) 当社の取締役会及び経営会議等の会議体において、取締役、執行役員及び使用人から定期的または随時に実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社グループの損失発生危険を察知したときは、その責任者となる取締役または執行役員を定め、速やかに回避措置または対策を図る。
- (2) 当社の社長を委員長とする委員会を組織して当社グループの危機管理全般を統括し、規程・マニュアル等の整備、教育指導、内部監査を実施する。また、子会社は、当委員会に参画し、各社で任命する委員による活動等をもって、各社の危機管理の向上を図る。
- (3) 危機管理上の有事発生の際には、前号の委員会の指揮命令のもと、新たに設置する対策チームが、有事対応にあたる。

4. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社グループ全体の財務報告の信頼性を確保する内部統制システムの適正かつ適切な運営を図るため、当社の取締役または執行役員を委員長とする委員会を組織し、その維持・改善の継続を推進する。
- (2) 財務報告の信頼性を確保するため、社内でのモニタリングを実施するとともに、その有効性を定期的に評価する。改善が必要な事項が発見された場合、前号の委員会における検討を経て、すみやかにこれの改善を図る。

5. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループ全体の中期経営計画を定め、中期的経営目標を明らかにし、年度予算の策定により、当社の執行役員及び子会社の取締役の業績目標と評価基準を明確にするとともに、これに基づき業績管理を適切に行うことで、当社グループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保する。
- (2) 経営に影響を及ぼす重要事項については、適正な意思決定を行うため、経営会議等の会議体における協議を実施する。

6. 子会社の取締役等の職務執行に関する事項の報告の体制

- (1) 当社において年4回以上開催する子会社からの報告会及びその他子会社からの適宜の報告を通じて各子会社の経営状況を把握するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社に対し必要な管理を行う。
- (2) 主要な子会社には、当社の取締役、執行役員または使用人を、子会社の取締役または監査役として派遣し、その報告を通じて子会社における業務の適正を確保する。

7. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に基づく職務に関して、取締役の指揮命令から独立してこれを遂行する。
- (3) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動及び評価については、監査役の同意を得て実施する。

8. 当社グループの取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役、執行役員及び使用人は、監査役または監査役会に対し、以下の事項について報告する。
 - 1) 経営状況に関わる重要な事項
 - 2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 3) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - 4) コンプライアンス上重要な事項
 - 5) 当社の内部統制システム構築に関わる活動状況
 - 6) その他、監査役会で定める事項
- (2) 子会社における前号の事項について、子会社の取締役、監査役または使用人から当社グループの内部通報制度その他の報告等により報告を受けた当社の取締役、執行役員または使用人は、監査役または監査役会にこれを報告する。
- (3) 当社の監査役は、その判断に基づき、当社グループの取締役、執行役員及び使用人から、業務の執行状況を直接聴取する。
- (4) 前各号の報告を行った者は、当該報告したことを理由に、当社または子会社から不利な取扱いを受けない。

9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役と会計監査人は、定期的に意見交換の場を設ける。
- (2) 監査役は、必要に応じて、独自に弁護士、公認会計士等を雇用し、監査業務に関する助言を得ることができる。
- (3) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、経理規程に基づく社内手続により適正に実施する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を定款に設けており、当該規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で当該契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

1. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社は内部監査部門として監査部を設置しております。有価証券報告書提出日現在、監査部の人員数は5名であり、社長の直接の指示に従い内部監査業務を遂行しております。

当社の監査役は、社外監査役2名を含む3名で、取締役会、経営会議、その他重要な社内会議に出席し、さらに月1回開催される監査役会においては、各部門長から業務を聴取するなど、業務執行を十分に監視できる体制をとっております。監査役は、会計監査人または監査部と、必要に応じて随時打ち合わせの機会を持つなど情報交換を適宜行い、相互の連携を高めております。なお、監査役は必要に応じて監査役職務を補助するための要員を監査部に対して要請することができます。

2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領と協議を行っております。また、会計監査人及び監査部とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上をめざしています。

内部統制委員会は、財務報告に係る内部統制の整備・運用の方針や具体策を定め、監査部がその実施状況について評価し、各部門や子会社が必要な改善を行っております。また、監査役監査や会計監査において内部統制の整備・運用状況が妥当であることを確認しております。

会計監査の状況

会計監査人として、新日本有限責任監査法人を選任しております。当社は、監査に必要な書類・データ等を可能な範囲ですべて提供するとともに適正な監査ができる環境を整備しております。また、同監査法人は、監査業務が期末等に偏ることがないように期中に満遍ない監査を実施しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 香山 良

指定有限責任社員 業務執行社員 脇本 恵一

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 10名

社外取締役及び社外監査役

当社の取締役6名のうち、2名は社外取締役であります。また、監査役3名のうち、2名が社外監査役であります。

社外取締役の大森 京太氏は、2018年6月22日開催の第56回定時株主総会において新たに選任されました。同氏は、金融業及びITサービス業において、長年にわたり企業経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社及び当社グループの経営に活かしていただけるものと判断したため、取締役に選任しております。なお、同氏が取締役として在任している三菱総研DCS株式会社と当社との2017年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.1%未満、仕入高は当社連結売上原価の0.2%未満であり、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

社外取締役の福原 紀彦氏は、2018年6月22日開催の第56回定時株主総会において新たに選任されました。同氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士資格を有する法科大学院教授として法令全般に精通しているとともに、大学、団体等の経営に携わった豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培われた専門的知見及び高い見識を当社及び当社グループの経営に活かしていただけるものと判断したため、取締役に選任しております。なお、同氏が在籍する中央大学、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本資金決済業協会及び共栄火災海上保険株式会社と当社との間には取引及び寄付の関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

社外監査役の打込 愛一郎氏は、金融機関で培った財務及び会計に関する幅広い知見、また企業経営者としての経歴を通じて培った豊富な経験と見識を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、同氏が在籍していたリコーリース株式会社及びアウロラ債権回収株式会社と当社との間には、いずれも取引関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。また、同氏は当社の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外監査役の吉田 洋氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見と長年の経験を有しており、その経歴を通じて培った経験・見識等を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、同氏が在籍していた有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツ合同会社及びデロイトトーマツコンサルティング合同会社と当社との間には、いずれも取引関係はなく、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

社外取締役の大森 京太氏及び福原 紀彦氏、社外監査役の打込 愛一郎氏及び吉田 洋氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社の社外取締役及び社外監査役の独立性については、東京証券取引所の独立性基準と同一の基準で判断しております。

社外取締役は、「 企業統治の体制」に記載のとおり、取締役会に出席し、適宜発言・提言を行うこと等により、会社経営を監督しております。

社外監査役は、「 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査部門と相互連携を図っております。

役員報酬等

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	132	110	-	22	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	-	1
社外役員	36	36	-	-	-	5

上記取締役の報酬等の他、取締役4名に対し、その兼務している使用人分の給与・賞与として21百万円を支払っております。

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

取締役の報酬限度額は、2009年6月24日開催の第47回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。なお、取締役の報酬限度額の算定対象は、当該事業年度における会社の業績及び取締役の業績への貢献等を勘案して支給する賞与分を含むものとしておりますが、取締役に対するストックオプション報酬額及び取締役が執行役員または使用人を兼務した場合のその報酬もしくは給与・賞与を含まないものとしております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

監査役の報酬限度額は、2009年6月24日開催の第47回定時株主総会において年額72百万円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

- 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
8銘柄 687百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤクルト本社	52,300	323	企業間取引の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	356,500	249	企業間取引の強化及び主要取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
(株)データ・アプリケーション	39,300	44	企業間取引の維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤクルト本社	52,300	411	企業間取引の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	356,500	248	企業間取引の強化及び主要取引金融機関としての取引の円滑化を図るため

(注) なお、みなし保有株式はありません。

3. 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。
4. 保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更した投資株式
該当事項はありません。
5. 保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役の員数を20名以内とする旨、定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。この理由は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の審議をより確実に行うためであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。これは、(1)株主還元策、(2)ストックオプション代用株、(3)M & A株式交換、(4)単元未満株式買増し請求対応等を目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	36	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しております。また、監査報酬の決定にあたっては、当社監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,960	11,261
受取手形及び売掛金	10,546	9,782
仕掛品	2,860	2,137
原材料及び貯蔵品	129	120
前払費用	243	240
繰延税金資産	852	684
その他	38	213
貸倒引当金	10	9
流動資産合計	23,621	23,669
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,970	16,372
減価償却累計額	9,697	8,003
建物及び構築物(純額)	9,273	8,368
工具、器具及び備品	4,573	4,064
減価償却累計額	3,480	2,881
工具、器具及び備品(純額)	1,092	1,182
土地	14,260	12,709
有形固定資産合計	24,626	22,260
無形固定資産		
ソフトウェア	2,527	3,070
その他	40	40
無形固定資産合計	2,567	3,111
投資その他の資産		
投資有価証券	1,106	1,154
長期前払費用	228	321
繰延税金資産	3,732	3,559
長期預金	-	300
その他	785	822
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	5,814	6,545
固定資産合計	33,009	31,917
資産合計	56,630	55,587

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,793	2,647
未払費用	880	951
未払法人税等	707	153
未払消費税等	103	77
前受金	136	166
賞与引当金	1,149	1,118
役員賞与引当金	52	49
受注損失引当金	2,768	2,495
その他	1,311	794
流動負債合計	6,903	6,453
固定負債		
役員退職慰労引当金	251	172
退職給付に係る負債	11,045	10,227
資産除去債務	377	107
その他	66	52
固定負債合計	11,740	10,558
負債合計	18,643	17,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	20,348	20,348
利益剰余金	6,402	6,937
自己株式	2,873	2,875
株主資本合計	38,876	39,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	170	199
退職給付に係る調整累計額	1,060	1,034
その他の包括利益累計額合計	889	835
純資産合計	37,986	38,574
負債純資産合計	56,630	55,587

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	38,488	36,119
売上原価	6 30,307	6 28,667
売上総利益	8,180	7,452
販売費及び一般管理費	1, 2 5,772	1, 2 5,844
営業利益	2,407	1,608
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	10	9
不動産賃貸料	62	62
保険配当金	33	18
その他	18	15
営業外収益合計	127	108
営業外費用		
支払利息	2	1
不動産賃貸費用	54	54
自己株式取得費用	9	-
事務所移転費用	29	-
その他	10	3
営業外費用合計	107	59
経常利益	2,427	1,657
特別利益		
固定資産売却益	3 108	3 14
投資有価証券売却益	58	49
その他	0	-
特別利益合計	167	64
特別損失		
固定資産除却損	4 40	4 43
減損損失	5 92	-
その他	6	2
特別損失合計	138	45
税金等調整前当期純利益	2,456	1,675
法人税、住民税及び事業税	1,085	301
法人税等調整額	242	316
法人税等合計	842	618
当期純利益	1,613	1,057
親会社株主に帰属する当期純利益	1,613	1,057

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	1,613	1,057
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	29
退職給付に係る調整額	133	25
その他の包括利益合計	177	54
包括利益	1,791	1,112
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,791	1,112

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	24,322	5,226	4,414	40,134
当期変動額					
剰余金の配当			438		438
親会社株主に帰属する当期純利益			1,613		1,613
自己株式の取得				2,433	2,433
自己株式の消却		3,974		3,974	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	3,974	1,175	1,541	1,257
当期末残高	15,000	20,348	6,402	2,873	38,876

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	126	1,193	1,067	39,066
当期変動額				
剰余金の配当				438
親会社株主に帰属する当期純利益				1,613
自己株式の取得				2,433
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	44	133	177	177
当期変動額合計	44	133	177	1,079
当期末残高	170	1,060	889	37,986

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	20,348	6,402	2,873	38,876
当期変動額					
剰余金の配当			522		522
親会社株主に帰属する当期純利益			1,057		1,057
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	535	1	533
当期末残高	15,000	20,348	6,937	2,875	39,410

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	170	1,060	889	37,986
当期変動額				
剰余金の配当				522
親会社株主に帰属する当期純利益				1,057
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	29	25	54	54
当期変動額合計	29	25	54	588
当期末残高	199	1,034	835	38,574

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,456	1,675
減価償却費	2,170	2,227
減損損失	92	-
賞与引当金の増減額(は減少)	6	31
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	3
受注損失引当金の増減額(は減少)	320	273
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26	79
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	362	781
有形固定資産売却損益(は益)	108	14
投資有価証券売却損益(は益)	58	49
固定資産除却損	40	43
売上債権の増減額(は増加)	2,175	793
たな卸資産の増減額(は増加)	1,090	505
その他の資産の増減額(は増加)	24	22
仕入債務の増減額(は減少)	309	856
その他の負債の増減額(は減少)	198	216
その他	76	192
小計	8,109	3,861
法人税等の還付額	5	18
法人税等の支払額	856	946
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,258	2,933
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	0	0
長期預金の預入による支出	-	300
有形固定資産の取得による支出	835	1,583
有形固定資産の売却による収入	823	2,245
無形固定資産の取得による支出	1,364	1,518
長期前払費用の取得による支出	57	135
投資有価証券の取得による支出	424	452
投資有価証券の売却による収入	60	53
投資有価証券の償還による収入	500	-
敷金及び保証金の差入による支出	202	186
敷金及び保証金の回収による収入	52	134
資産除去債務の履行による支出	11	310
その他	2	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,458	2,037
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	111	72
自己株式取得のための預託金の増減額(は増加)	873	0
自己株式の取得による支出	2,433	1
配当金の支払額	438	522
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,110	595
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,690	300
現金及び現金同等物の期首残高	6,036	9,726
現金及び現金同等物の期末残高	9,726	10,026

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は(株)アイネス総合研究所、(株)K D S、(株)アイ・エス・エス、(株)S Kサポートサービスの4社であります。

なお、愛寧寿情報システム(上海)有限公司及び愛寧寿情報システム(香港)有限公司については、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

非連結子会社である愛寧寿情報システム(上海)有限公司、愛寧寿情報システム(香港)有限公司は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

a. 建物及び構築物

定額法

b. 工具、器具及び備品

定率法

(ただし特定の契約に基づく専用設備は定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～63年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

a. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

b. 市場販売目的のソフトウェア

見込販売本数に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額

見込有効期間は3年以内であります。

c. その他の無形固定資産

定額法

- リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 少額減価償却資産
 - 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却
- 長期前払費用
 - 定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 受注損失引当金
 - 請負契約に基づくソフトウェア開発のうち、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、発生が見込まれる損失額を計上しております。
 - 賞与引当金
 - 従業員の賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額（実際支給見込基準）を計上しております。
 - 役員賞与引当金
 - 役員賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度の役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金
 - 役員及び執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 - 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
 - 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
 - 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
 - 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - 小規模企業等における簡便法の採用
 - 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 - 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
 - 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
 - 進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
 - その他のもの
 - 完成基準
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 連結納税制度の適用
 - 連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取利息及び受取配当金」、「支払利息」、「利息及び配当金の受取額」及び「利息の支払額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「受取利息及び受取配当金」12百万円、「支払利息」2百万円、「利息及び配当金の受取額」15百万円及び「利息の支払額」2百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「資産除去債務の履行による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「会員権の売却による収入」及び「短期貸付金の純増減額(は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「会員権の売却による収入」0百万円、「短期貸付金の純増減額(は増加)」1百万円、「その他」11百万円は、「資産除去債務の履行による支出」11百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(追加情報)

(退職給付に係る負債)

当社は、当連結会計年度において、退職給付財政の健全化を図るため、退職給付信託に現金1,000百万円を拠出しました。これにより、退職給付に係る負債の残高が同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円
投資有価証券(出資金)	13	13

- 2 損失が見込まれるソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれるソフトウェア開発契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
仕掛品	59百万円	1百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与手当及び賞与	2,368百万円	2,164百万円
賞与引当金繰入額	256	242
退職給付費用	249	222
役員賞与引当金繰入額	55	50
福利厚生費	448	427
研究開発費	88	307
営業支援費	296	285

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	88百万円	307百万円

(注) 当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
社員寮の建物及び土地売却益	108百万円	川崎事業所の建物及び土地売却益 14百万円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	34百万円	8百万円
工具、器具及び備品	5	33
ソフトウェア	-	0
長期前払費用	0	0
計	40	43

- 5 減損損失

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 6 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	768百万円	495百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	98百万円	91百万円
組替調整額	58	49
税効果調整前	39	41
税効果額	4	12
その他有価証券評価差額金	44	29
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6	172
組替調整額	201	208
税効果調整前	194	36
税効果額	61	11
退職給付に係る調整額	133	25
その他の包括利益合計	177	54

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	32,100	-	3,500	28,600
合計	32,100	-	3,500	28,600
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	3,834	2,159	3,500	2,493
合計	3,834	2,159	3,500	2,493

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少3,500千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,159千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,157千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,500千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月28日 定時株主総会	普通株式	226	8.00	2016年3月31日	2016年6月29日
2016年10月27日 取締役会	普通株式	212	8.00	2016年9月30日	2016年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	261	利益剰余金	10.00	2017年3月31日	2017年6月26日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	28,600	-	-	28,600
合計	28,600	-	-	28,600
自己株式				
普通株式（注）	2,493	1	-	2,495
合計	2,493	1	-	2,495

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	261	10.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年10月26日 取締役会	普通株式	261	10.00	2017年9月30日	2017年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	261	利益剰余金	10.00	2018年3月31日	2018年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
現金及び預金勘定	10,960百万円	11,261百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,234	1,234
現金及び現金同等物	9,726	10,026

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、主に預金や流動性及び安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、社内における与信管理に関する規程に沿って、リスク低減を図っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式や投資事業有限責任組合への出資であり、定期的に時価や発行体及び組合の財務状況等を把握し、適正な価格で評価をしております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2. 参照)。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,960	10,960	
(2) 受取手形及び売掛金()	10,536	10,536	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	968	968	
資産計	22,465	22,465	
(1) 買掛金	1,793	1,793	
負債計	1,793	1,793	

() 受取手形及び売掛金については、一般貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,261	11,261	
(2) 受取手形及び売掛金()	9,773	9,773	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,414	1,414	
(4) 長期預金	300	300	
資産計	22,748	22,748	
買掛金	2,647	2,647	
負債計	2,647	2,647	

() 受取手形及び売掛金については、一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券(社債)は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期預金

金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

負債

買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
子会社株式	0	0
関係会社出資金	13	13
出資金	0	0
その他有価証券		
非上場株式	27	27
投資事業有限責任組合出資金	60	86

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,960			
受取手形及び売掛金	10,536			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)			200	100
合計	21,496		200	100

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	11,261			
受取手形及び売掛金	9,773			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)			600	100
長期預金				300
合計	21,034		600	400

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)及び当連結会計年度(2018年3月31日)
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日)及び当連結会計年度(2018年3月31日)
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	616	418	198
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	616	418	198
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	351	358	7
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	351	358	7
合計		968	777	190

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 27百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 60百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	660	416	243
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	660	416	243
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	754	766	11
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	754	766	11
合計		1,414	1,182	232

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 27百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 86百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	61	58	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	61	58	-

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	51	49	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	51	49	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2017年3月31日)及び当連結会計年度(2018年3月31日)

当社グループではデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社4社は、退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)を設けております。また、確定拠出制度を当社及び連結子会社のうち1社で導入しております。

連結子会社における退職給付債務の算定については、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,877百万円	11,045百万円
勤務費用	628	613
利息費用	12	21
数理計算上の差異の発生額	6	172
退職給付の支払額	479	624
退職給付債務の期末残高	11,045	11,227

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	- 百万円	- 百万円
事業主からの拠出額	-	1,000
年金資産の期末残高	-	1,000

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	10,619百万円
年金資産	-	1,000
	-	9,619
非積立型制度の退職給付債務	11,045	607
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,045	10,227
退職給付に係る負債	11,045	10,227
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,045	10,227

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	628百万円	613百万円
利息費用	12	21
数理計算上の差異の費用処理額	218	226
過去勤務費用の費用処理額	17	17
確定給付制度に係る退職給付費用	842	843

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	17百万円	17百万円
数理計算上の差異	211	54
合計	194	36

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	69百万円	52百万円
未認識数理計算上の差異	1,597	1,543
合計	1,527	1,491

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	1,000百万円
合計	-	1,000

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	0.2%	0.1%
長期期待運用収益率	- %	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度120百万円、当連結会計年度123百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産	273百万円	183百万円
賞与引当金	410	395
未払事業税	95	42
その他	73	63
計	852	684
繰延税金資産(固定)		
土地等減損損失	32	4
投資その他の資産	154	154
退職給付に係る負債	3,385	3,437
役員退職慰労引当金	75	53
繰越欠損金	27	23
その他	262	118
小計	3,938	3,791
評価性引当額	171	175
計	3,767	3,615
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	20	35
資産除去債務	14	20
計	34	55
繰延税金資産(負債)の純額		
繰延税金資産(流動)	852	684
繰延税金資産(固定)	3,732	3,559
計	4,584	4,244

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	1.3	2.1
評価性引当額の増減	1.0	0.2
その他	1.2	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	36.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループでは事務所及び電算室の一部について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約の期間及び設備の耐用年数等を勘案し使用見込期間から約2～15年と見積り、割引率は0.046～2.036%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	394百万円	377百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22	50
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	4	310
見積の変更による増減額(純額)	35	10
期末残高	377	107

4. 資産除去債務の見積の変更

前連結会計年度において事務所及び電算室の一部について、より精緻な見積が可能となったことから、当該不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務の資産除去債務について見積額の変更を行っております。

当連結会計年度において電算室の一部について、より精緻な見積が可能となったことから、当該不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務の資産除去債務について見積額の変更を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)及び当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ブルデンシャル・システムズ・ジャパン株式会社	3,907	情報サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)及び当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)及び当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)及び当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)及び当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	1,455.09円	1,477.71円
1株当たり当期純利益	60.21円	40.51円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,613	1,057
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,613	1,057
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,804	26,105

(重要な後発事象)

当社は、2018年5月16日開催の取締役会において、持続的な成長と企業価値向上を目的に株式会社三菱総合研究所(以下「MRI社」といいます。)との間で業務資本提携(以下「本業務資本提携」といいます。)及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことを決議し、同日付でMRI社との間で業務資本提携契約を締結しました。また、本自己株式処分は、2018年6月6日に実施しております。

1. 本業務資本提携の概要

(1)本業務資本提携の目的及び理由

当社はかねてよりMRI社の連結子会社である三菱総研DCS株式会社(以下「DCS社」といいます。)との間で事業上の協業関係にありましたが、このたび当社と、MRI社及びDCS社(以下「三菱総研グループ」といいます。)の間で業務提携契約を、当社とMRI社との間で資本提携契約を締結することで合意に至りました。

近年、ICT企業を取り巻く市場環境は劇的に変化しています。需要面では、お客様においてオープン化・クラウド化など「所有」から「利活用」への転換が進むと同時に、最先端テクノロジーを活用したサービスに対する需要がさまざまな分野で急速に立ち上がっています。一方、供給面においては、ICTエンジニア不足が今後ますます深刻化していくことが予想されており、優秀な人材の確保がICT企業の経営にとって喫緊の課題となっています。

こうした市場構造の変化に対応するため、当社と三菱総研グループは、協業によりお互いの強みを持ち寄り、技術・ノウハウ、人材などの面で相互の補完関係を強化することによって、変化に対してよりスピーディに、よりの確に対応していくことができ、その結果、両者がそれぞれの成長を実現し企業価値のさらなる向上を図ることが可能であることについて、双方の見解が一致し、本業務資本提携に至ったものです。

また当社と三菱総研グループは業務提携の効果を最大にするためには、MRI社が当社の一定数の株式を保有し、長期的かつ強固なパートナーシップを構築することが不可欠と判断し、業務提携と合わせて、当社とMRI社が資本提携を実施することとしました。

その方法については、資本提携が業務提携と一体として実施されるものであり、迅速かつ確実に実施することが求められることに加え、保有する自己株式を有効活用するという観点から、本自己株式処分が最善の方法であると判断しました。

(2)業務提携の内容

当社とMRI社、DCS社との業務提携では、主として以下の分野で協業を推進するとともに、人材交流・人材育成、共同営業を積極的に推進してまいります。

- 公共分野での新たな自治体向けソリューションの共同開発、共同営業
- 金融分野でのシステム開発力・営業力の相互活用、FinTechなどの最先端技術領域での協業
- BPOサービスでの連携、相互サービスのクロスセル
- 相互のIT人材の交流・共同育成

(3)資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、MRI社に当社普通株式2,490,000株(本自己株式処分後の所有議決権割合8.73%、発行済株式総数に対する所有割合8.71%。なお、いずれも2018年3月31日現在の株主名簿を基準とした割合です。)を割り当てました。

2. 本業務資本提携の相手先の概要

(1)株式会社三菱総合研究所

(1)	名称	株式会社三菱総合研究所
(2)	所在地	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森崎 孝
(4)	事業内容	シンクタンク・コンサルティングサービス ITサービス
(5)	資本金	63億36百万円

(2)三菱総研DCS株式会社

(1)	名称	三菱総研DCS株式会社
(2)	所在地	東京都品川区東品川四丁目12番2号 品川シーサイドウエストタワー
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 円実 稔
(4)	事業内容	ソフトウェア開発とコンサルティング 各種事務計算等情報処理サービス アウトソーシングサービス
(5)	資本金	60億5,935万円

3. 本自己株式処分

(1)	処分期日	2018年6月6日
(2)	処分株式数	当社普通株式 2,490,000株
(3)	処分価額	1株につき1,183円
(4)	処分価額の総額	2,945,670,000円
(5)	処分方法	第三者割当の方法による
(6)	処分先	株式会社三菱総合研究所
(7)	その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	71	16	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30	23	-	2019~2023年
合計	102	39	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	8	7	5	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,239	16,148	23,911	36,119
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	194	291	383	1,675
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	197	125	175	1,057
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	7.55	4.82	6.71	40.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	7.55	12.37	1.89	33.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,035	8,194
売掛金	10,007	9,184
仕掛品	824	1,349
原材料及び貯蔵品	129	120
前払費用	213	176
繰延税金資産	788	608
その他	123	438
貸倒引当金	10	9
流動資産合計	20,113	20,063
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,199	8,288
構築物	40	30
工具、器具及び備品	931	1,010
土地	14,260	12,709
有形固定資産合計	24,431	22,039
無形固定資産		
電話加入権	22	22
ソフトウェア	2,517	3,036
その他	4	4
無形固定資産合計	2,544	3,062
投資その他の資産		
投資有価証券	1,055	1,123
関係会社株式	1,288	1,288
関係会社出資金	13	13
長期前払費用	228	322
繰延税金資産	3,013	2,878
長期預金	-	300
敷金及び保証金	523	597
長期貸付金	11	10
施設利用会員権	104	103
その他	60	48
投資その他の資産合計	6,298	6,686
固定資産合計	33,274	31,788
資産合計	53,387	51,851

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,856	2,705
未払金	717	159
未払費用	738	813
未払法人税等	677	80
未払消費税等	33	-
前受金	136	165
預り金	290	434
賞与引当金	1,016	980
役員賞与引当金	32	28
受注損失引当金	768	495
その他	350	67
流動負債合計	6,616	5,929
固定負債		
退職給付引当金	8,921	8,128
役員退職慰労引当金	154	95
資産除去債務	295	71
その他	51	34
固定負債合計	9,424	8,330
負債合計	16,041	14,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金	3,750	3,750
その他資本剰余金	16,598	16,598
資本剰余金合計	20,348	20,348
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,701	4,914
利益剰余金合計	4,701	4,914
自己株式	2,873	2,875
株主資本合計	37,175	37,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170	204
評価・換算差額等合計	170	204
純資産合計	37,346	37,591
負債純資産合計	53,387	51,851

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1 35,090	1 32,422
売上原価	1 27,919	1 26,071
売上総利益	7,171	6,351
販売費及び一般管理費	1, 2 5,248	1, 2 5,490
営業利益	1,923	860
営業外収益		
受取配当金	509	170
不動産賃貸料	1 161	1 138
保険配当金	33	18
その他	1 15	14
営業外収益合計	720	342
営業外費用		
不動産賃貸費用	1 156	1 132
自己株式取得費用	9	-
事務所移転費用	29	-
その他	12	4
営業外費用合計	207	137
経常利益	2,436	1,065
特別利益		
固定資産売却益	-	14
投資有価証券売却益	58	49
その他	0	-
特別利益合計	59	64
特別損失		
固定資産除却損	37	42
減損損失	92	-
その他	5	1
特別損失合計	135	43
税引前当期純利益	2,359	1,086
法人税、住民税及び事業税	1,055	51
法人税等調整額	402	300
法人税等合計	653	351
当期純利益	1,706	734

【製造原価（売上原価）明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)			
労務費	1		9,874	34.4	9,762	34.3		
外注費			11,744	40.9	11,856	41.6		
機器材料費			1,339	4.7	1,861	6.5		
経費								
1. 機械賃借料		1,736		1,748				
2. 減価償却費		1,405		1,449				
3. その他		2,630	5,771	20.0	1,818	5,017	17.6	
当期総製造費用				28,730	100.0		28,498	100.0
期首仕掛品				1,937			824	
計				30,667			29,322	
他勘定振替高	2		2,223			2,226		
期末仕掛品			824			1,349		
ソフトウェア償却高			300			324		
当期製品製造原価				27,919			26,071	

(注)

1 労務費には次の費目が含まれております。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
賞与引当金繰入額	775百万円	753百万円
退職給付費用	678	740

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
固定資産		
工具、器具及び備品	212百万円	169百万円
ソフトウェア	1,341	1,420
販売費及び一般管理費		
研究開発費	21	61
営業支援費	290	280
瑕疵修理費・無償保守費	221	171
その他	136	122
計	2,223	2,226

3 原価計算の方法

プロジェクト別個別原価計算

4 当社では事業の性質上、原則として製品在庫を持ちませんので「当期製品製造原価」は「売上原価」と一致します。従って損益計算書では「当期製品製造原価」の表示は行わず「売上原価」として表示しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	15,000	3,750	20,572	24,322	3,432	3,432	4,414	38,340	
当期変動額									
剰余金の配当					438	438		438	
当期純利益					1,706	1,706		1,706	
自己株式の取得							2,433	2,433	
自己株式の消却			3,974	3,974			3,974	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3,974	3,974	1,268	1,268	1,541	1,164	
当期末残高	15,000	3,750	16,598	20,348	4,701	4,701	2,873	37,175	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	125	125	38,466
当期変動額			
剰余金の配当			438
当期純利益			1,706
自己株式の取得			2,433
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	44	44
当期変動額合計	44	44	1,120
当期末残高	170	170	37,346

当事業年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	15,000	3,750	16,598	20,348	4,701	4,701	2,873	37,175	
当期変動額									
剰余金の配当					522	522		522	
当期純利益					734	734		734	
自己株式の取得							1	1	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	212	212	1	210	
当期末残高	15,000	3,750	16,598	20,348	4,914	4,914	2,875	37,386	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	170	170	37,346
当期変動額			
剰余金の配当			522
当期純利益			734
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	34	34
当期変動額合計	34	34	245
当期末残高	204	204	37,591

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物

定額法

工具、器具及び備品

定率法（ただし特定の契約に基づく専用設備は定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～63年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込販売本数に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額

見込有効期間は3年以内であります。

その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

(5) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

請負契約に基づくソフトウェア開発のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、発生が見込まれる損失額を計上しております。

- (3) 賞与引当金
従業員の賞与の支出に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額（実際支給見込基準）を計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、翌事業年度の役員賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託）の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (6) 役員退職慰労引当金
執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
 - (2) その他のもの
完成基準
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を退職給付引当金に計上しております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(退職給付引当金)

当社は、当事業年度において、退職給付財政の健全化を図るため、退職給付信託に現金1,000百万円を拠出しました。これにより、退職給付引当金の残高が同額減少しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	103百万円	240百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	486	438

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
関係会社に対する売上高	93百万円	102百万円
関係会社からの仕入高	2,687	3,250
関係会社とのその他の営業取引高	28	222
関係会社との営業取引以外の取引高	161	440

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料手当及び賞与	1,792百万円	1,520百万円
賞与引当金繰入額	240	226
退職給付費用	234	207
役員賞与引当金繰入額	33	29
減価償却費	203	222

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,288百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,288百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産	273百万円	182百万円
賞与引当金	361	346
未払事業税	87	24
その他	65	54
計	788	608
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	135	74
土地等減損損失	32	4
投資その他の資産	154	154
退職給付引当金	2,731	2,793
役員退職慰労引当金	47	29
その他	100	28
小計	3,202	3,084
評価性引当額	158	158
計	3,044	2,926
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務	10	11
その他有価証券評価差額金	20	35
計	30	47
繰延税金資産(負債)の純額		
繰延税金資産(流動)	788	608
繰延税金資産(固定)	3,013	2,878
計	3,802	3,487

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.6	4.6
住民税均等割	1.2	2.9
評価性引当額増減	0.0	-
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	32.4

(重要な後発事象)

当社は、2018年5月16日開催の取締役会において、持続的な成長と企業価値向上を目的に株式会社三菱総合研究所(以下「MRI社」といいます。)との間で業務資本提携(以下「本業務資本提携」といいます。)及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことを決議し、同日付でMRI社との間で業務資本提携契約を締結しました。また、本自己株式処分は、2018年6月6日に実施しております。

1. 本業務資本提携の概要

(1)本業務資本提携の目的及び理由

当社はかねてよりMRI社の連結子会社である三菱総研DCS株式会社(以下「DCS社」といいます。)との間で事業上の協業関係にありましたが、このたび当社と、MRI社及びDCS社(以下「三菱総研グループ」といいます。)の間で業務提携契約を、当社とMRI社との間で資本提携契約を締結することで合意に至りました。

近年、ICT企業を取り巻く市場環境は劇的に変化しています。需要面では、お客様においてオープン化・クラウド化など「所有」から「利活用」への転換が進むと同時に、最先端テクノロジーを活用したサービスに対する需要がさまざまな分野で急速に立ち上がっています。一方、供給面においては、ICTエンジニア不足が今後ますます深刻化していくことが予想されており、優秀な人材の確保がICT企業の経営にとって喫緊の課題となっています。

こうした市場構造の変化に対応するため、当社と三菱総研グループは、協業によりお互いの強みを持ち寄り、技術・ノウハウ、人材などの面で相互の補完関係を強化することによって、変化に対してよりスピーディに、よりの確に対応していくことができ、その結果、両者がそれぞれの成長を実現し企業価値のさらなる向上を図ることが可能であることについて、双方の見解が一致し、本業務資本提携に至ったものです。

また当社と三菱総研グループは業務提携の効果を最大にするためには、MRI社が当社の一定数の株式を保有し、長期的かつ強固なパートナーシップを構築することが不可欠と判断し、業務提携と合わせて、当社とMRI社が資本提携を実施することとしました。

その方法については、資本提携が業務提携と一体として実施されるものであり、迅速かつ確実に実施することが求められることに加え、保有する自己株式を有効活用するという観点から、本自己株式処分が最善の方法であると判断しました。

(2)業務提携の内容

当社とMRI社、DCS社との業務提携では、主として以下の分野で協業を推進するとともに、人材交流・人材育成、共同営業を積極的に推進してまいります。

公共分野での新たな自治体向けソリューションの共同開発、共同営業

金融分野でのシステム開発力・営業力の相互活用、FinTechなどの最先端技術領域での協業

BPOサービスでの連携、相互サービスのクロスセル

相互のIT人材の交流・共同育成

(3)資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、MRI社に当社普通株式2,490,000株(本自己株式処分後の所有議決権割合8.73%、発行済株式総数に対する所有割合8.71%。なお、いずれも2018年3月31日現在の株主名簿を基準とした割合です。)を割り当てました。

2. 本業務資本提携の相手先の概要

(1)株式会社三菱総合研究所

(1)	名称	株式会社三菱総合研究所
(2)	所在地	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森崎 孝
(4)	事業内容	シンクタンク・コンサルティングサービス ITサービス
(5)	資本金	63億36百万円

(2)三菱総研DCS株式会社

(1)	名称	三菱総研DCS株式会社
(2)	所在地	東京都品川区東品川四丁目12番2号 品川シーサイドウエストタワー
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 円実 稔
(4)	事業内容	ソフトウェア開発とコンサルティング 各種事務計算等情報処理サービス アウトソーシングサービス
(5)	資本金	60億5,935万円

3. 本自己株式処分

(1)	処分期日	2018年6月6日
(2)	処分株式数	当社普通株式 2,490,000株
(3)	処分価額	1株につき1,183円
(4)	処分価額の総額	2,945,670,000円
(5)	処分方法	第三者割当の方法による
(6)	処分先	株式会社三菱総合研究所
(7)	その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,199	542	902	550	8,288	7,856
	構築物	40		7	2	30	127
	工具、器具及び備品	931	543	32	430	1,010	2,431
	土地	14,260		1,550		12,709	
	計	24,431	1,085	2,493	984	22,039	10,416
無形固定資産	電話加入権	22				22	
	ソフトウェア	2,517	1,544	0	1,026	3,036	
	その他	4	0		0	4	
	計	2,544	1,544	0	1,026	3,062	

(注) 1. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、地方自治体向けソフトウェアであります。

2. 当期の主な減少は、下記のとおりであります。

- ・建物 川崎事業所の売却 894百万円
- ・土地 川崎事業所の売却 1,550百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10	9	10	9
受注損失引当金	768	495	768	495
賞与引当金	1,016	980	1,016	980
役員賞与引当金	32	28	32	28
役員退職慰労引当金	154	36	95	95

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	当社の買取・売渡手数料は、無料とする。ただし、株主等が証券会社等または機構に対して支払う手数料は、株主等の負担とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ines.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 会社法第166条第1項の規定による請求を行う権利
- (4) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月23日 関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月23日 関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月10日 関東財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月10日 関東財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月9日 関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2017年6月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券届出書（第三者割当による自己株式処分）及びその添付書類

2018年5月16日 関東財務局長に提出

(6)有価証券届出書の訂正届出書

2018年5月22日 関東財務局長に提出

2018年5月16日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月22日

株式会社アイネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネスの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネス及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイネスの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイネスが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月22日

株式会社アイネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 香山 良
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇本 恵一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネスの2017年4月1日から2018年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネスの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。